平成２１年（フ）第１２６８０号
千葉県我孫子市新木野２丁目12―16
破産者　高橋　俊介
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２７６６号
福島県郡山市安積町成田田向45―181　鈴木良子方、住民票上の住所福島県郡山市清水台２丁目13―29
破産者　林　　和子
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２７９８号
東京都江東区石島14―９
破産者　佐々木芳昭
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２８５１号
埼玉県蕨市南町４丁目15―１　株式会社アイコー宿舎
破産者　杉原　秀明
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２８８７号
東京都足立区六木３―４―15―２、住民票上の住所東京都足立区本木２丁目７―２
破産者　栢沼　邦夫
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２９０６号
東京都八王子市めじろ台２丁目27―９
破産者　山本　清彦
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２９０７号
東京都足立区西新井本町３丁目４―５―501
破産者　津川明子こと　張　　明子
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２９２４号
埼玉県八潮市大字伊勢野375―13
破産者　あったか弁当まきちゃんこと　田中　秀實
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２９２５号
埼玉県八潮市大字伊勢野375―13
破産者　田中万希子
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２９３６号
東京都港区東新橋２丁目４―８―204
破産者　富樫　卓嗣
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２９９２号
北海道函館市恵山岬町77
破産者　佐々木利律子（旧姓金原）
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３０５２号
東京都武蔵野市中町２丁目18―10
破産者　中村　貴彦
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３０８８号
東京都大田区田園調布南５―８―104、住民票上の住所神奈川県川崎市幸区古市場２丁目122―２Ｆ―Ａ
破産者　中村　　円
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３１０１号
埼玉県さいたま市大宮区三橋１丁目52―１―303
破産者　播川　　修
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３２３７号
神奈川県川崎市麻生区百合丘１丁目６―11―201
破産者　山本　健治
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第６８６号
佐賀県佐賀市北川副町大字光法1221番地17
破産者　有限会社グローバルトレーディング
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第２１７９７号
埼玉県朝霞市宮戸２丁目８―１、開始決定時の住所埼玉県朝霞市宮戸４丁目10―23
破産者　吉野　順子
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２３２６３号
千葉県市原市五井5170番地５
破産者　有限会社ポラリス
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２３２６４号
千葉県茂原市早野3066―103、開始決定時の住所千葉県千葉市緑区おゆみ野中央４丁目18―８―101
破産者　岩本光棟こと　李　　光棟
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２３９４２号
東京都杉並区高円寺南４―34―20―202、住民票上の住所山形県山形市下条町５丁目13―８
破産者　佐藤　俊治
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５３号
東京都葛飾区鎌倉３丁目47―15
破産者　大野　奈美（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部